

(公 印 省 略)
砂 第 1 1 0 1 号 の 2
平 成 2 8 年 8 月 3 0 日

一般社団法人 兵庫県宅地建物取引業協会会長 様
公益社団法人 全日本不動産協会兵庫県本部長 様

兵庫県県土整備部土木局砂防課長

土砂災害警戒区域の指定について（通知）

本県の砂防行政につきましては、平素から格別のご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

下記1の地区について、下記2のとおり指定しましたので、会員の皆様方への周知をお願いします。

記

- 1 指定地区 神戸市東灘区、灘区、兵庫区、須磨区、垂水区、北区
- 2 指定区域数及び公示日等
土砂災害警戒区域 新規指定 18箇所
（うち急傾斜地の崩壊17箇所、土石流1箇所）
平成28年8月30日兵庫県告示第775号から第780号まで
土砂災害警戒区域 一部改正 1箇所
（うち急傾斜地の崩壊1箇所）
平成28年8月30日兵庫県告示第781号
- 3 公示図面の相談窓口（関係土木事務所）
神戸県民センター神戸土木事務所管理課（電話：078-737-2148）

砂防課管理班 早田
電話 078-341-7711(代)
内線 4464